



## 平成29年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成28年10月11日

上場会社名 株式会社三機サービス 上場取引所 東  
 コード番号 6044 URL http://www.sanki-s.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中島 義兼  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 北越 達男 TEL 079-289-4411  
 四半期報告書提出予定日 平成28年10月12日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無  
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成29年5月期第1四半期の連結業績（平成28年6月1日～平成28年8月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年5月期第1四半期	1,868	28.2	25	54.7	22	69.4	16	79.5
28年5月期第1四半期	1,457	—	16	—	13	—	9	—

(注) 包括利益 29年5月期第1四半期 12百万円 (98.9%) 28年5月期第1四半期 6百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年5月期第1四半期	2.96	—
28年5月期第1四半期	1.77	1.66

- (注) 1 当社は、平成27年5月期第1四半期においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、平成28年5月期第1四半期の対前年同四半期増減率の記載をしておりません。  
 2 当社は平成27年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、平成28年5月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。  
 3 平成29年5月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29年5月期第1四半期	2,777	1,350	48.6	241.67
28年5月期	3,096	1,422	45.9	254.49

(参考) 自己資本 29年5月期第1四半期 1,350百万円 28年5月期 1,422百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年5月期	—	0.00	—	15.00	15.00
29年5月期	—	—	—	—	—
29年5月期(予想)	—	0.00	—	16.00	16.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 平成29年5月期の連結業績予想（平成28年6月1日～平成29年5月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,789	19.9	208	16.3	198	14.3	132	12.8	23.62
通期	7,800	17.9	472	19.8	447	25.0	298	18.3	53.32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無  
新規 ー社（社名）ー、除外 ー社（社名）ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 4「2. サマリー情報（注記事項）に関する事項（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	29年5月期1Q	5,589,285株	28年5月期	5,589,285株
② 期末自己株式数	29年5月期1Q	43株	28年5月期	ー株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	29年5月期1Q	5,589,278株	28年5月期1Q	5,218,362株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 追加情報	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善とそれに伴う雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、英国のEU離脱問題や米国の追加利上げ予測、中国経済の減速懸念等を背景に、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、引き続き設備維持管理コストへの見直し意識が強く、厳しい環境が続いておりますが、設備投資は持ち直しの動きがみられ、省エネ・省コストへの関心も高まりつつあります。

このような環境下において、当社グループは「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとし、引き続きお客様に快適な空間と時間、そして安心を提供することに注力いたしました。そのため、お客様のニーズを基にコールセンター機能を強化するとともに、当社社員が有するメンテナンス技術の多能化を推進しながら、省エネ・省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズを掘り起こし、新規契約の獲得や既存契約の深耕・維持管理に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,868,639千円(前年同期比28.2%増)となりました。これは主として、空調機器メンテナンス事業において、省エネルギー化需要の高まりやフロン改正法の影響もあり空調機器更新工事が増加したことや、トータルメンテナンス事業においては、既存のお客様店舗でのメンテナンスが堅調に推移したことに加え、大手小売業の店舗メンテナンスを受注したこと等によるものであります。構成比は、空調機器メンテナンス事業が31.7%、トータルメンテナンス事業が68.3%となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上原価は、売上高増加に伴う人件費やパートナーへの業務委託に係る外注費及び原材料費等の増加により1,530,443千円(前年同期比33.0%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は312,509千円(前年同期比7.9%増)となりました。これは主として、トータルメンテナンス事業において大型案件の受注に対応するための人員を採用したことや、営業力強化のための人員配置の入替、新入社員研修を積極的に行ったこと等によります。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は25,686千円(前年同期比54.7%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間の経常利益は、為替差損3,696千円を計上したこと等により22,139千円(前年同期比69.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16,551千円(前年同期比79.5%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

## ①空調機器メンテナンス事業

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器(主に吸収式冷温水器)を中心としたメンテナンスを行う一方、パナソニック産機システムズ株式会社から年間保守契約に基づき受託する定期点検、修理対応を主軸とし各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンスを行っております。前連結会計年度より引き続き、メンテナンスを行うサービスエンジニアを専属営業とし、空調機器本体だけでなく、大型空調機に付随する設備メンテナンスや既存空調機器更新工事、ポンプのインバータ化による省エネ提案等の受注に注力致しました。

この結果、空調機器更新工事やインバータ化工事が順調に拡大したものの一部収益性の低い案件があり、空調機器メンテナンス事業の売上高は591,984千円(前年同期比12.7%増)となり、セグメント利益(営業利益)は5,874千円(前年同期比13.5%減)となりました。

## ②トータルメンテナンス事業

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットとして日本全国で拡大してまいりました。また、メンテナンスの対象範囲を広げ、設備・機器メンテナンスに留まらず清掃や警備といったファシリティマネジメントの領域に取り組み、平成28年4月に姫路に開設した西日本コールセンターを徐々に拡大しております。インバータ化等の省エネ提案については、引き続き空調機器メンテナンス事業と連携し、既存顧客に対して積極的に提案を行うなど、設備更新やメンテナンスを通じた顧客の環境改善に注力しております。

この結果、大手食品スーパーをはじめとした大型案件の寄与や業務委託先であるパートナーとの関係強化及び当社サービスエンジニアによる内製化率の改善等により、トータルメンテナンス事業の売上高は1,276,654千円(前年同期比37.1%増)、セグメント利益(営業利益)は19,812千円(前年同期比102.3%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ316,547千円減少し2,168,014千円となりました。主な要因は、未成工事支出金が31,798千円、前渡金が46,142千円増加した一方で、現金及び預金が128,995千円、受取手形及び売掛金が261,838千円減少したこと等によります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ3,153千円減少し609,038千円となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ319,701千円減少し2,777,052千円となりました。

②負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ231,906千円減少し929,535千円となりました。主な要因は、工事未払金が118,669千円、未払法人税等が91,014千円及び賞与引当金が28,852千円減少したこと等によります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ16,144千円減少し496,771千円となりました。主な要因は、長期借入金が14,998千円減少したこと等によります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ248,051千円減少し1,426,306千円となりました。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ71,649千円減少し1,350,746千円となりました。主な要因は、配当金の支払い等により利益剰余金が67,287千円減少したこと等によります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年5月期の連結業績予想につきましては、平成28年7月12日に発表いたしました業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動  
該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

## 3. 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	829,165	700,170
受取手形及び売掛金	1,541,884	1,280,046
未成工事支出金	26,533	58,332
原材料及び貯蔵品	5,237	5,483
繰延税金資産	40,134	40,108
その他	41,605	83,873
流動資産合計	2,484,561	2,168,014
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	269,543	265,593
土地	93,797	93,797
建設仮勘定	2,288	2,288
その他(純額)	42,096	40,048
有形固定資産合計	407,726	401,728
無形固定資産		
投資その他の資産	9,632	8,356
投資有価証券	15,405	16,043
長期前払費用	85,179	86,071
退職給付に係る資産	29,277	29,415
繰延税金資産	25,252	25,095
その他	44,640	47,248
貸倒引当金	△4,921	△4,921
投資その他の資産合計	194,833	198,953
固定資産合計	612,192	609,038
資産合計	3,096,754	2,777,052
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	687,633	568,964
1年内返済予定の長期借入金	93,607	82,774
未払法人税等	102,389	11,374
賞与引当金	77,648	48,796
その他	200,163	217,625
流動負債合計	1,161,441	929,535
固定負債		
長期借入金	220,012	205,014
役員退職慰労引当金	156,990	158,918
退職給付に係る負債	108,609	107,822
資産除去債務	11,226	11,268
その他	16,077	13,747
固定負債合計	512,916	496,771
負債合計	1,674,357	1,426,306

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,927	383,927
資本剰余金	269,427	269,427
利益剰余金	761,503	694,215
自己株式	—	△26
株主資本合計	1,414,858	1,347,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,157	4,513
為替換算調整勘定	3,379	△1,310
その他の包括利益累計額合計	7,537	3,202
純資産合計	1,422,396	1,350,746
負債純資産合計	3,096,754	2,777,052



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)
売上高	1,457,246	1,868,639
売上原価	1,151,137	1,530,443
売上総利益	306,109	338,195
販売費及び一般管理費	289,502	312,509
営業利益	16,607	25,686
営業外収益		
受取利息	326	137
受取配当金	280	210
受取手数料	283	313
受取家賃	300	300
その他	387	542
営業外収益合計	1,578	1,503
営業外費用		
支払利息	853	548
為替差損	1,770	3,696
支払手数料	1,818	—
租税公課	560	625
その他	115	180
営業外費用合計	5,117	5,050
経常利益	13,068	22,139
税金等調整前四半期純利益	13,068	22,139
法人税等	3,845	5,588
四半期純利益	9,222	16,551
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,222	16,551

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	9,222	16,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,590	355
為替換算調整勘定	509	△4,690
その他の包括利益合計	△3,080	△4,335
四半期包括利益	6,141	12,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,141	12,216
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成27年8月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	空調機器メ ンテナンス 事業	トータルメ ンテナンス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	525,299	931,385	1,456,685	561	1,457,246	—	1,457,246
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	525,299	931,385	1,456,685	561	1,457,246	—	1,457,246
セグメント利益	6,793	9,794	16,588	19	16,607	—	16,607

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているシステム開発事業であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注)
	空調機器メ ンテナンス 事業	トータルメ ンテナンス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	591,984	1,276,654	1,868,639	—	1,868,639	—	1,868,639
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	591,984	1,276,654	1,868,639	—	1,868,639	—	1,868,639
セグメント利益	5,874	19,812	25,686	—	25,686	—	25,686

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

## (有償ストックオプションの発行)

当社は、平成28年10月11日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

## 1. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社グループの結束力を高めると共に、当社取締役及び従業員の業績向上の意欲や士気を一層高め、企業価値の増大に資するため、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものです。

なお、本新株予約権は、「2. 新株予約権の発行要領 (8) 新株予約権の行使条件」に定めるとおり、当社の連結業績において、あらかじめ定める基準を達成した場合に初めて権利行使を可能とするものです。本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の約1.98%であり、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

## 2. 新株予約権の発行要領

## (1) 新株予約権の名称

株式会社三機サービス 第2回新株予約権

## (2) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)	5名	300個
当社従業員	52名	805個

## (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## (4) 新株予約権の総数

1,105個

## (5) 新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、900円とする。なお、当該金額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の東京証券取引所における当社終値 667円/株、株価変動性 26.464%、配当利回り 2.399%、無リスク利子率 -0.265%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額 667円/株、満期までの期間2.85年、業績条件)に基づいて、第三者評価機関である山田FAS株式会社が、当社の株価情報等を考慮して、モンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額を参考に決定したものです。

## (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、667円とする。なお、本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (7) 新株予約権を行使することができる期間  
平成30年9月1日から平成31年8月31日までとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社が平成30年5月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が下記(i)～(iii)に掲げる金額となった場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を上記(7)の期間において行使することができる。
- (i) 連結営業利益が500百万円以上となった場合  
行使可能割合 : 50%
- (ii) 連結営業利益が515百万円以上となった場合  
行使可能割合 : 70%
- (iii) 連結営業利益が530百万円以上となった場合  
行使可能割合 : 100%
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (10) 新株予約権の取得に関する事項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(8)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (11) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(12) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(6)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(9)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使条件

上記(8)に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

上記(10)に準じて決定する。

(13) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(14) 新株予約権の割当日

平成28年10月26日

(15) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成28年11月2日

(16) 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。